

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第99期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社中村屋

【英訳名】 NAKAMURAYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木達也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

【電話番号】 03(3352)6161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経理・情報部門統括部長 兼 経営企画室統括室長 鈴木克司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号

【電話番号】 03(5454)7125(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経理・情報部門統括部長 兼 経営企画室統括室長 鈴木克司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期 第3四半期 連結累計期間	第99期 第3四半期 累計期間	第98期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	28,608,825	26,111,460	38,743,775
経常利益又は経常損失()	(千円)	191,488	1,294,218	264,443
親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	234,235	-	-
当期純利益又は 四半期純損失()	(千円)	-	871,768	768,825
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	7,469,402	7,469,402	7,469,402
発行済株式総数	(株)	5,976,205	5,976,205	5,976,205
純資産額	(千円)	25,454,092	25,835,515	27,307,910
総資産額	(千円)	50,619,182	48,586,859	46,274,705
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	39.29	146.23	128.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	85.00
自己資本比率	(%)	50.29	53.17	59.01

回次		第98期 第3四半期 連結会計期間	第99期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	162.45	115.40

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第98期第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、第98期及び第99期第3四半期累計期間は持分法を適用すべき重要な関連会社がないため記載しておりません。
3. 当社は、2019年2月1日付で当社連結子会社でありました株式会社エヌエーシーシステムの全株式を譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。このため、第98期第3四半期累計期間に代えて、第98期第3四半期連結累計期間について記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、経済政策等の効果による雇用環境及び所得の改善を背景に、景気は緩やかに回復するものの、米中貿易摩擦の長期化等による世界経済の減速から、先行き不透明な状態が続いております。菓子・食品業界におきましては、人件費や原材料価格が上昇する中、消費税増税で購買意欲への影響も懸念され、少子化と伸び悩む個人消費による市場縮小に、企業間競争は激化しております。

このような厳しい環境の中で、当社は2019年度を初年度とする「中期経営計画2021」を始動し、基本方針「売上高の拡大と生産性向上・効率化推進による収益力の強化」を掲げ、働き方改革の取組みも推進してきました。しかしながら、猛暑や台風などの気候変動や自然災害で受けた影響に加え、暖冬により主力の中華まんの売上も伸び悩み、当第3四半期売上高は、26,111,460千円となりました。

利益面におきましては、コスト削減による効率化を進めたものの、売上の減収による利益への影響が大きく、営業損失は1,381,143千円、経常損失は1,294,218千円、四半期純損失は871,768千円となりました。

なお、当社は2019年3月期通期決算より非連結決算に移行したことから、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

菓子事業

菓子事業では、銘店販路向け主力商品「うすあわせ」などの改良発売、及び新商品「月の菓」を量販店銘店を中心として発売、更に「かりんとう」の発売100周年、「うにあられ」の発売50周年に合わせ袋菓子類のパッケージを一新するなど商品力の強化に努めました。また自家用菓子類は新商品を発売し品揃えの強化を図りました。

土産販路では、キャラメルスイーツ専門店の「CAMEL MONDAY(キャラメルマンデー)」を主要ターミナル駅及び商業施設で催事出店し、また黒糖専門店「くろーや(くろいちや)」のリブランディングと新商品の発売及び既存商品の改良を行いました。

新宿中村屋ビル地下1階「スイーツ&デリカBonna(ボンナ)新宿中村屋」では、好評のエッグタルトのバリエーションとしてティラミス味を発売しました。また、新鮮な卵を使用したロールケーキ、「エグロール」を新発売しました。

中華まんじゅう類ではコンビニエンスストア販路にて、野菜とフルーツの甘味が感じられる懐かしい味わいの「たっぷり 懐かしのカレーまん」や肉とコクのあるチーズの組み合わせが味わえる「3種のチーズ肉まん」、もちとチーズの多重食感が楽しめる「のびーる もちチーズまん」を新発売しました。

以上のような営業活動を行いました。菓子事業全体の売上高は18,859,486千円、営業損失は418,901千円となりました。

食品事業

業務用食品事業では、新たな取組みとしてブランドを活かしたドーナツチェーン向けパイ用フィリングの共同開発を実施、調理技術を活かしたコンビニエンスストア向け店内調理用「野菜カレー」、会員制倉庫型小売チェーンへの「業務用麻婆豆腐」の導入により好調に推移いたしました。

市販食品事業では、秋冬向けNB新商品の拡販を図るとともに、通信販売業者向けPB商品、レンジ調理ニーズの高まりに対応したパッケージによるコンビニエンスストア向けPBカレーを発売し、美味しさに加えて利便性と販路拡大に努めました。また、10月の台風の影響としてはレトルトカレーの出荷増となり、主力商品の増産をいたしました。

直営レストラン「オリーブハウス」では、グランドメニュー改訂、フェアメニューを実施しパスタ、デザート類の強化を図るとともに、一部商品の値上げにより客単価が向上し、売上の向上に寄与しました。

新宿中村屋ビル地下2階「レストラン&カフェManna(マンナ)新宿中村屋」では、グランドメニュー改訂とともに、土鍋を使用したハンバーグを新発売し、「あつあつ!土鍋フェア」を実施しました。8階「レストランGranna(グランナ)新宿中村屋」ではInstagram、フェイスブックでの発信強化により予約客の増加を図りました。

以上のような営業活動を行った結果、食品事業全体の売上高は6,846,584千円、営業利益は425,506千円となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業では、商業ビル「新宿中村屋ビル」において、快適で賑わいのある商業空間を提供することで、満室稼働を維持しました。

以上のような営業活動を行った結果、売上高は405,390千円、営業利益は148,608千円となりました。

(2) 財政状態の概況

当第3四半期会計期間末における総資産は、機械及び装置の減少341,725千円、投資有価証券の減少218,667千円等がありましたが、売掛金の増加2,490,455千円、商品及び製品の増加364,855千円等により、前事業年度末に比べ2,312,155千円増加し、48,586,859千円となりました。

負債は、リース債務の減少894,399千円、未払法人税等の減少454,543千円等がありましたが、短期借入金の増加4,700,000千円等により、前事業年度末に比べ3,784,549千円増加し、22,751,344千円となりました。

純資産は、四半期純損失871,768千円、剰余金の配当506,739千円による利益剰余金の減少等により、前事業年度末に比べ1,472,395千円減少し、25,835,515千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は373,736千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,904,400
計	19,904,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,976,205	5,976,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	5,976,205	5,976,205		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日	-	5,976,205	-	7,469,402	-	6,481,558

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,910,700	59,107	
単元未満株式	普通株式 50,905		
発行済株式総数	5,976,205		
総株主の議決権		59,107	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。
3. 第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容を確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中村屋	東京都新宿区 新宿三丁目26番13号	14,600	-	14,600	0.2
計		14,600	-	14,600	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

また、当社は第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、Moore至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている至誠清新監査法人は、2020年1月1日に名称を変更し、Moore至誠監査法人となりました。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、2019年2月1日付で当社連結子会社でありました株式会社エヌエーシーシステムの全株式を譲渡したことにより連結子会社が存在しなくなったため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,301,614	1,254,260
受取手形	1,448	-
売掛金	4,432,720	6,923,176
商品及び製品	1,448,359	1,813,215
仕掛品	44,908	56,513
原材料及び貯蔵品	1,290,125	1,542,453
その他	340,857	653,989
貸倒引当金	215	336
流動資産合計	8,859,817	12,243,269
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,726,059	9,464,611
構築物（純額）	715,824	686,149
機械及び装置（純額）	4,629,433	4,287,708
車両運搬具（純額）	1,724	1,027
工具、器具及び備品（純額）	407,278	393,519
土地	13,236,990	13,236,990
リース資産（純額）	2,339,433	2,132,352
建設仮勘定	9,861	36,632
有形固定資産合計	31,066,602	30,238,987
無形固定資産		
その他	290,237	256,209
無形固定資産合計	290,237	256,209
投資その他の資産		
投資有価証券	5,549,274	5,330,607
関係会社株式	131,021	131,021
その他	380,979	389,966
貸倒引当金	3,226	3,200
投資その他の資産合計	6,058,049	5,848,394
固定資産合計	37,414,887	36,343,590
資産合計	46,274,705	48,586,859

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,370,223	2,036,376
短期借入金	3,200,000	7,900,000
リース債務	1,192,343	719,119
未払金	1,387,314	1,860,886
未払費用	482,494	642,308
未払法人税等	454,543	-
賞与引当金	552,422	292,537
その他	208,086	42,666
流動負債合計	8,847,425	13,493,892
固定負債		
長期借入金	1,500,000	1,500,000
リース債務	725,759	304,584
繰延税金負債	2,947,210	2,524,729
退職給付引当金	4,360,212	4,384,560
資産除去債務	36,201	32,779
受入保証金	500,389	500,249
役員退職慰労未払金	10,551	10,551
その他	39,048	-
固定負債合計	10,119,370	9,257,452
負債合計	18,966,795	22,751,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,469,402	7,469,402
資本剰余金		
資本準備金	6,481,558	6,481,558
その他資本剰余金	1,688,664	1,688,664
資本剰余金合計	8,170,223	8,170,223
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,563,636	3,508,023
別途積立金	5,204,932	5,204,932
繰越利益剰余金	1,383,845	60,951
利益剰余金合計	10,152,413	8,773,906
自己株式	62,594	63,488
株主資本合計	25,729,444	24,350,043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,578,466	1,485,473
評価・換算差額等合計	1,578,466	1,485,473
純資産合計	27,307,910	25,835,515
負債純資産合計	46,274,705	48,586,859

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	26,111,460
売上原価	16,786,346
売上総利益	9,325,114
販売費及び一般管理費	
販売費	9,169,901
一般管理費	1,536,356
販売費及び一般管理費合計	10,706,257
営業損失()	1,381,143
営業外収益	
受取配当金	78,660
その他	34,251
営業外収益合計	112,911
営業外費用	
支払利息	21,726
その他	4,259
営業外費用合計	25,985
経常損失()	1,294,218
特別利益	
投資有価証券売却益	82,100
特別利益合計	82,100
特別損失	
固定資産除却損	2,209
減損損失	3,006
特別損失合計	5,215
税引前四半期純損失()	1,217,332
法人税、住民税及び事業税	35,965
法人税等調整額	381,529
法人税等合計	345,564
四半期純損失()	871,768

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	1,218,512千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	506,739	85.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	
売上高				
外部顧客への売上高	18,859,486	6,846,584	405,390	26,111,460
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	18,859,486	6,846,584	405,390	26,111,460
セグメント利益 又は損失()	418,901	425,506	148,608	155,213

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	155,213
全社費用(注)	1,536,356
四半期損益計算書の営業損失()	1,381,143

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「食品事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めないため、一部の店舗において減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において3,006千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	146円23銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	871,768
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	871,768
普通株式の期中平均株式数(株)	5,961,563

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

株式会社中村屋
取締役会 御中

Moore至誠監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 砂 晋 平 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 豊 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村屋の2019年4月1日から2020年3月31日までの第99期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中村屋の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。